速　度　取　締　り　指　針

令　和　８　年　10　月
浜　松　西　警　察　署

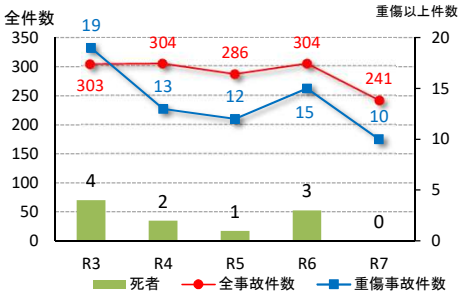
浜松西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00～22:00	篠原町から舞阪町までの間	法定速度
主要地方道浜松環状線	6:00～22:00	湖東町から坪井町までの間	50～60km/h

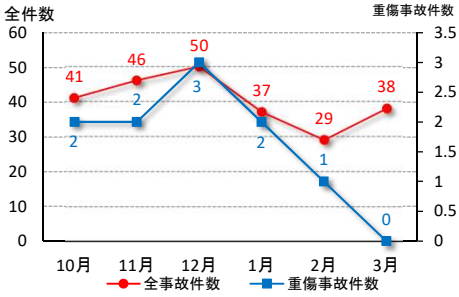
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況（各年度下半期）



前年度下半期の月別事故発生状況

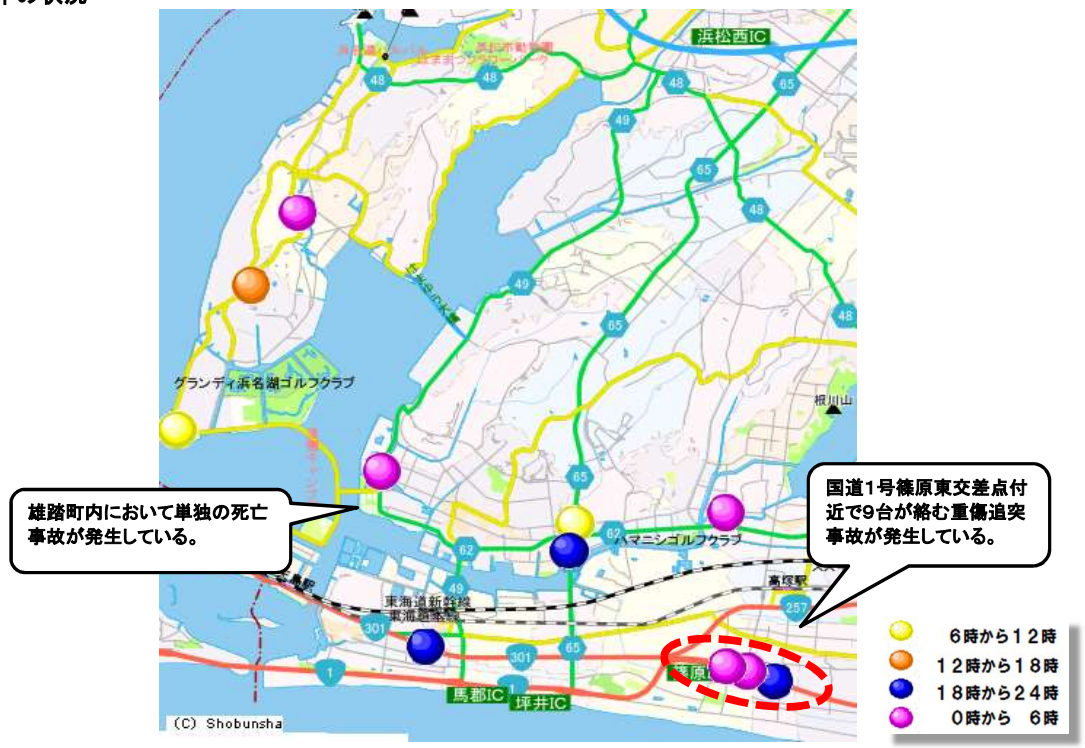


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	前年比
件　数	241	−63
うち重傷以上事故	10	−8
死　者	0	−3
負傷者	301	−68
うち重傷者	10	−9

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況（高速道路、国道バイパスを除く）

過去5年の状況



その他取締りの要点等

・過去５年間の上半期の交通事故（人身事故）発生件数のデータを分析すると、年々事故件数は減少しているものの、依然として交差点における事故の発生率が高い傾向にある。
・管内事故の特徴として、時間帯では、朝から昼頃まで（６時～１２時まで）、事故形態では、信号機のない交差点における出会い頭の事故の発生が多い。
・また、交差点での右左折時の横断歩行者妨害の事故も増加しており、交通事故抑止対策として、早朝、日中及びこれからの時期の夕暮れ時も含め、それぞれの時間帯で重点的に交差点関連違反を中心に指導取締りを強化していく。
・飲酒事故については上半期だけで２件発生しており、また、事故に至らない法令違反の飲酒運転検挙件数も６件（うち自転車を運転中が５件）にのぼることから、検挙及び事故発生の多い入野・篠原地区を中心に自転車を含む飲酒運転の取締りをさらに強化していく。